

5 計画の体系

【基本理念】

異なる文化や価値観を認め合うとともに
地域社会を担う仲間が安心して暮らせるまちづくり

【基本目標】

- 基本目標 1
誰もが安心して暮らせる環境づくり
- 基本目標 2
多文化共生の地域づくり
- 基本目標 3
元気あふれるまちを築く人づくり

【基本施策】

- 1 情報発信及び相談体制の充実
- 2 危機管理意識の啓発
- 3 外国人の雇用及び就労に関する情報提供
- 4 多文化共生の理解促進
- 5 外国人住民の地域活動への参加促進
- 6 外国人住民と日本人住民の交流機会の創出
- 7 多文化共生の促進に向けた教育環境の整備
- 8 多文化共生を担う組織や人の支援

6 達成目標

内容	目標値
「やさしい日本語」により情報提供を行った行政資料の件数	20件 (累計)
国際交流イベントへの参加者数	500人
日本語講座の受講者数 (年間)	300人

発行 2020 (令和2) 年 3月

編集 藤枝市 市民文化部 男女共同参画・多文化共生課

住所 〒426-8722 静岡県藤枝市岡上山1-11-1

電話 054-643-3198 FAX 054-643-3327

E-mail danjo@city.fujieda.shizuoka.jp



藤枝市
Fujieda City



藤枝市 多文化共生推進計画

概要版

多文化共生とは

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと (総務省)

我が国では、外国人人口の増加が続いており、藤枝市でも外国人住民の増加と、多国籍化が進んでいます。2019 (平成31) 年の入管法改正による新しい在留資格「特定技能」の創設により、外国人住民の更なる増加が見込まれます。

この状況から、外国人住民と日本人住民がお互いを理解し合い、安心して暮らしていける「多文化共生のまちづくり」の実現に向けて、「藤枝市多文化共生推進計画」を策定しました。

1 計画の位置づけ

この計画は、国の「地域における多文化共生推進プラン」や、静岡県の「ふじのくに多文化共生推進基本計画」の内容を踏まえ、「第5次藤枝市総合計画(後期計画)」及び「ふじえだ健康都市創生総合戦略」、その他関連する計画との整合を図ります。

2 計画の期間

この計画の期間は、2020 (令和2) 年度から 2025 (令和7) 年度までの6年間です

3 基本理念

異なる文化や価値観を認め合うとともに

地域社会を担う仲間が安心して暮らせるまちづくり

外国人住民と日本人住民が、地域を支える大切な仲間であるという意識づくりをめざします

4 基本目標・施策の方向性

基本目標 1 誰もが安心して暮らせる環境づくり

- 多言語による情報発信などにより、国籍に関係なく安心して暮らせる環境づくりを進めます
- 外国人住民の生活安定に向け、希望する人が働くことができるための支援をします

施策の方向性

- 市役所窓口における多言語対応の体制強化
- 多言語での生活情報の提供
- ホームページの多言語化
- 広報ふじえだ掲載記事の多言語による発信
- 「やさしい日本語」の活用促進
- 外国語による相談体制の充実
- 事業所との連携による生活情報の提供

基本施策 1

情報発信及び
相談体制の充実

施策の方向性

- 外国人住民に対する防災意識の啓発
- 外国人住民の防災訓練参加促進
- 避難所表示等の多言語化・ユニバーサルデザイン化
- 外国人住民に対する防犯・交通安全啓発

基本施策 2

危機管理意識の啓発

施策の方向性

- 外国人の雇用を希望する企業への情報提供
- 外国人からの雇用等に関する問い合わせへの情報提供

基本施策 3

外国人の雇用及び就労
に関する情報提供



基本目標 2 多文化共生の地域づくり

- 日本人と外国人それぞれに、多文化共生に関する啓発を行います
- 異なる文化や習慣の理解を進めるため、外国人と日本人が交流できる機会をつくります

基本施策 4

多文化共生の理解促進

施策の方向性

- 日本人住民に対する多文化共生の啓発
- 外国人住民への多文化共生意識の啓発
- 多文化共生・国際理解に関する教育の実施

基本施策 5

外国人住民の
地域活動への参加促進

施策の方向性

- 外国人住民の地域コミュニティへの参加促進
- 外国人住民の地域の一員としての積極的な登用の啓発

基本施策 6

外国人住民と日本人住民
の交流機会の創出

施策の方向性

- 国際交流イベントの開催
- 藤枝市国際友好協会への活動支援
- 多文化共生推進団体の活動支援

基本目標 3 元気あふれるまちを築く人づくり

- 子どもたちに多文化共生の意識を啓発し、多文化共生の担い手を育てます
- 地域で活躍する人や組織を発掘し、支援します

基本施策 7

多文化共生の促進に
向けた教育環境の整備

施策の方向性

- 日本語学習機会の提供と体制の充実
- 学校生活への適応支援
- 外国人の保護者に対する支援・情報提供
- 就学時における児童・保護者への支援
- 多文化共生・国際理解に関する教育の実施

基本施策 8

多文化共生を担う
組織や人の支援

施策の方向性

- キーパーソンの発掘
- 活躍する外国人の紹介
- 藤枝市国際友好協会への活動支援
- 多文化共生推進団体の活動支援